

Smart LEDZ RX-266W (ゲートウェイ)

取扱説明書

この取扱説明書は、Smart LEDZ ゲートウェイの取り扱いについて記載しています。

必ずお読みのうえ、正しくお使いください。

- ・ 設置工事は、[安全のために必ず守ること]を十分ご理解のうえ、確実に実施してください。
- ・ この説明書は保守の為お客様にかならずお渡しください。
- ・ この説明書は必ず保管してください。
- ・ 本機は、タブレット型コントローラ(RX-270N)と組み合わせて使用します。単体及び他のシステムと組み合わせて使用できません。

5. システム設置条件と通信距離

スマートレッズは、無線コントロールシステムのため、通信距離の制限があります。

「一般的な壁で隔たれていない開放空間での通信距離となります。」

障害物のない開放空間の場合は、標準以上の通信も可能ですが、環境によって異なるため右図の設計条件に沿って取付けてください。

タブレット型コントローラは、ゲートウェイとの距離 3.5m 以内に設置してください。

LAN ケーブルでハブにつながれた複数のゲートウェイがある場合は、いずれか 1 つのゲートウェイに対して必ず通信距離 35m 以内に設置してください。

電波を利用した通信のため、金属製の壁・コンクリート壁などで遮蔽された空間の場合は、電波がとどきません。通信距離にかかわらず、ゲートウェイを設置してください。照明器具の取付面や、天井材が金属製の場合、通信できません。

(ワイヤレスモジュールが露出したタイプは除く)

1. 安全のために必ず守ること

誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、△注意、△警告の表示で区分して説明しています。表示の意味は、表中で説明しています。

△警告	
誤った取扱いをしたときに、死亡や重傷等の重大な結果に結びつくもの	
改造、修理は絶対しない。 (改造したり、修理に不備があると感電、火災等の原因になります。修理はお買い上げの販売店にご相談ください。)	据付けは重量に十分に耐える所で確実に行う。 (強度が不足している場合は、本機の落下により、ケガの原因になります。)
本機のすき間や穴に金属類を差し込まない。 (感電、火災等の原因になります)	据付工事は、この取扱説明書に従い確実に行う。 (据付けに不備があると感電、火災等の原因になります。)
電源を入れたまま本機のお手入れをしない。 (感電の原因になります)	電気工事は、電気工事士の資格がある方が「電気設備に関する技術基準」[内線規定]及び本説明書に従い施工する。
本機を布や紙など燃えやすい物で覆ったり、かぶせたりして使用しない。 (火災の原因になります)	(電気回路容量不足や施工不備があると感電、火災等の原因になります)
据付けは、販売店または専門業者に依頼する。 (お客様自身で据付工事をされると感電、火災等の原因になります)	指定太さの電源線を指定長さに被覆を剥がし、1本ずつ速結端子の奥まで差し込む。 (差し込み不十分は接触不良により感電、火災等の原因になります。)

△ 注意

誤った取扱いをしたときに、傷害または家屋、家財等の損害に結びつくもの

信号線端子台に<AC100V等>の電源線を接続しない。 (感電、火災の原因になることがあります。)	表示された電源電圧以外の電圧で使用しない。 (感電、火災の原因になることがあります。)
可燃性ガスが漏れる危険性がある場所へ据付けない。 (ガスが漏れて本機の周囲に留まると発火の原因になることがあります。)	乾燥不十分なクロス貼り、コンクリート面には据付けない。 (絶縁不良やさびにより感電、落下の原因になります。)
濡れた手で本体や端子台をさわらない。 (感電、故障の原因となることがあります。)	

△ 警告

煙が出たり、変な臭いがしたり、破損したなど異常を感じた場合は、すぐに電源を切る。
(火災、感電の原因になります。)

煙が出なくなるのを確認して、お買い上げの販売店にご相談ください。

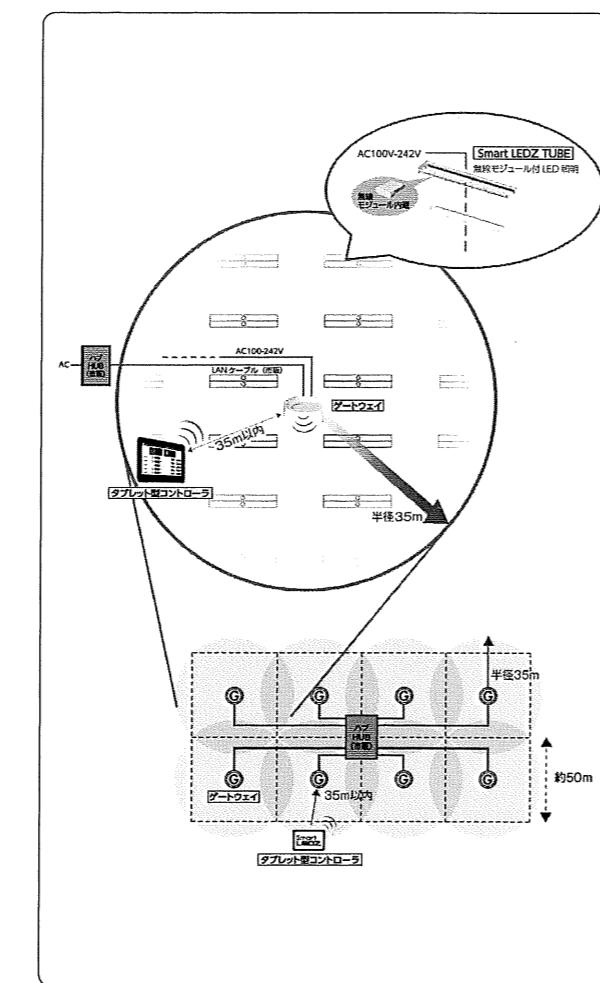
3. 付属品

- 取扱説明書(本紙)

4. 各部の名称と外形寸法

電源線を接続する時は端子台カバーを外してください。

端子台カバーをはずす場合は、両端を押さえながらはずしてください。[[電源線の接続]を参照]



6. 取り付け方法

本機を接続する前に、次に示す 5 項目を十分に検討した後、取付けてください。

- 1) 取り付け前の確認事項
 - (1) 器具の重量(質量 0.5kg)に十分耐えられるように天井の取付部分の強度を確保してください。
 - (2) 補強材を入れる場合、天井内で動かないように固定してください。
- △ 警告
本機の重量に耐えるところで使用する。(落下の原因となります。)
- 2) 天井に埋込穴をあける
指定された埋込穴 Ø125mm(+3、-0)をあけてください。(有効板厚 3mm~25mm)
- 3) 接続電線(電源線/ LANケーブル)を接続する。
各接続電線は、動力線、高圧線との近接や束線を行わないでください。また、接続線と動力線、高圧線が平行である場合、隔離距離は下表のとおりです。

条件	距離
600V以下 低圧動力線	300mm以上
その他高圧動力線	600mm以上

(1) 電源線の接続

- ① 電源端子台は端子台カバーの中にあります。端子台のカバーを外して電源、端子台に電源線を接続してください。
- ② 電源線は電源端子台の差込穴に確実に差し込んでください。
- ③ 接続が終わったら、端子台カバーを確実にはめてください。

電源線を抜く時は、マイナスドライバーで解除ボタン(上記の図を参照)を押しながら引き抜いてください。電源は専用の分岐ブレーカーを用意してください。

④ 本機の電源供給は、他の機器とは別の単独回路とし、24時間給電してください。

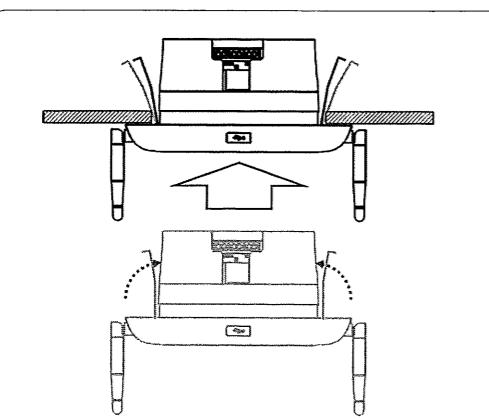
本機は時計を内蔵していますが、本機に2日間以上の間、電源が供給されなかつた場合は内蔵時計がリセットされます。万が一リセットした場合、電源供給がされていることを確認して、コントローラ、セットアップ画面[ゲートウェイ時刻同期]ボタンを押してください。

△警告

電源線は、むき線の部分が外部に出ないように確実に差し込んでください。
また、差し込んだ後は線が確実に接続されていることを確認してください。(差し込み不十分ですと、焼損、漏電、感電、不点灯、火災の原因になります。)

4) 埋込穴に入る

- (1) 取付ハネを埋込穴に引っかけてください。
- (2) 矢印で表示された2カ所をゆっくりと手で押さえながら埋込穴に挿入してください。

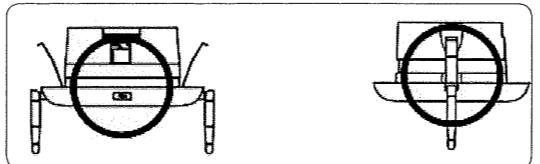


5) アンテナ方向の調整

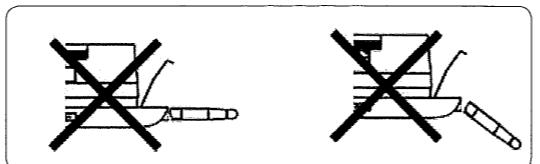
△注意

アンテナは天井と垂直になるように方向を調整してください。
アンテナの方向が調整されてない場合、通信距離に影響を及ぼす可能性があります。

・正常な方向

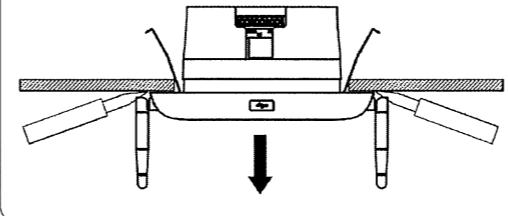


・誤った方向



△注意

無理に取り外さないでください。天井材などが破損される恐れがあります。



7. 動作確認

運転を開始する前に動作を確認してください。

- 1) 照明器具を点灯させて制御範囲の照明器具がすべて点灯していることを確認してください。
- 2) 電源線とLANケーブルが正しく接続されていることを確認した後、タブレット型コントローラ(RX-270N)の電源をオンにしてください。
- 3) 電源(赤)/通信LED(緑3個)が点灯または点滅していることを確認してください。

8. 設定及び操作

設定及び操作は、すべてタブレット型コントローラ(RX-270N)で行います。設定及び操作は、タブレット型コントローラ(RX-270N)取扱説明書を確認してください。ここでは、RX-266Wの設定及び操作内容を表示しています。

9. 仕様

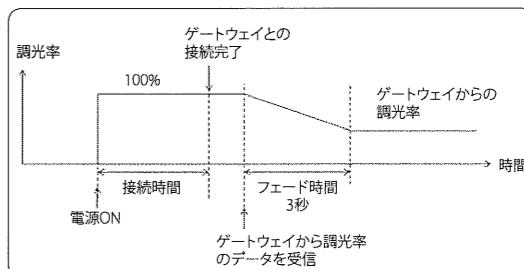
- ・定格電圧 : 100~242V
- ・消費電力 : 2.0W
- ・使用温度 : 5°C ~ 35°C

10. 通信復帰までの再接続時間について

本システムは無線を利用した通信機器です。

このため、一度電源をオフにして、再投入した時に通信復帰まで若干の接続時間が必要となります。本システムでは、このとき照明器具が点灯しない状態を回避するために、通信復帰までの間は、調光率の設定にかかわらず100%点灯する設計になっております。

なお、この接続期間は、照明器具(無線モジュール)を最大200台接続した時に、1~2分程度必要となります。(照明器具最大200台が同じスイッチ回路に接続された場合)



11. 点検

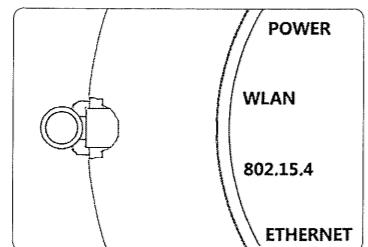
1) LED インジケータ動作表

LED	説明	色	動作
WLAN	コントローラ ゲートウェイ間の 双方向通信	緑	点滅 通信中
	消灯 通信遮断		
IEEE 802.15.4	無線モジュール間の 双方向通信	緑	点滅 通信中
	消灯 通信遮断		
Ethernet	LAN双方向通信 (GW間/ クライアント PC間)	緑	点滅 通信中
	消灯 通信遮断		
Power	電源、RTC	赤	点灯 通電・正常
			消灯 未通電
			高速点滅 (1秒間隔) 無線モジュール 異常
			低速点滅 (2秒間隔) RTC停止～ 復帰
			2点1滅 通信中 通信遮断

上記の項目を確認した後に異常がある場合は、すぐに電源を切つて販売店にご連絡ください。

※ 全てのインジケータが点滅する時:
ゲートウェイ設定でゲートウェイを選択したとき

LED インジケータ



12. 保証とアフターサービス

無償修理規定

- 1) 保証期間内に故障して、無償修理をご依頼の場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。
- 2) 無償保証期間および範囲
 - ・据付けた当日を含めた1年間としますが無償にて支給、修理するのは、故障した部品または当社が交換を認めたユニットに限ります。
ただし、3項に記載する使用方法による損傷や故障については、保証期間中であっても支給、修理は有償となります。
 - ・無償保証期間経過後の修理につきましては、お買上げの販売店にご相談ください。
 - ・修理などのアフターサービスについてご不明な場合は、お買上げの販売店にご相談ください。
- 3) 保証期間内でも、次のような場合には有償修理になります。
 - (a) 仕様範囲外で使用したことによる事故、損傷や故障の場合。
 - (b) 改造した場合。
 - (c) 操作方法、調整、定期点検が不備なことによる事故、損傷や故障の場合。
 - (d) 据付け場所不備による事故、損傷や故障の場合。
 - ・化学薬品及び強電界等の特殊環境条件。
 - ・結露、塩害等。
 - (e) 据付け工事に不都合がある場合。
 - ・据付け工事中取扱い不良のための事故、損傷や故障の場合。
 - (f) 火災、地震、風水害、落雷その他の天災地変、公害や異常電圧による事故、損傷や故障の場合。
 - (g) 本機事故に起因した営業保証等の2次保証はいたしません。
 - (h) その他、据付け、操作、調整、保守、取扱上常識となっている内容を逸脱した使用での事故、損傷や故障の場合は保証できません。

- 4) 本製品は日本国内専用ですので日本国外では使用できず、またアフターサービスもできません。

This appliance is designed for use in Japan only and can not be used in any other country. No servicing is available outside of Japan.

- 5) この保証内容は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。したがってこの保証内容によつてお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

13. 注意事項

電波干渉によって、次の結果につながる可能性があります。

- 1) 照明制御の通信距離の短縮
- 2) 通信の一時的または完全な遮断

電気機器やAV / OA機器、または電磁波が発生する磁気機器の付近では無線照明システム "Smart LEDZ" の設置を避けて下さい。

周りに磁気や電気ノイズによって通信ノイズが増えてSmart LEDZシステムの無線通信が遮断される可能性があります。(特に電子レンジを使用する場合) TV、ラジオなどの付近やモバイルレーティーの使用はSmart LEDZシステムとの干渉を起こすことがあります。

無線通信(電波)は、周囲の障害物により、遮へいされたり、反射したりします。

障害物による影響の程度は、以下のとおりです。

材質	金属	コンクリート壁	煉瓦	石膏ボード	ブロック	合成樹脂	ガラス
障害の影響	とても大きい	大きい	中	小さい	大きい	小さい	小さい

無線仕様

本製品に表示した **2.4DS4/OF4** は、次の内容を示します。

2.4:2.4GHz帯を使用する無線設備を示す
DS4: 変調方式がDSSS方式で、想定される干渉距離が40m以下であることを示す
OF4: 変調方式がOFDM方式で、想定される干渉距離が40m以下であることを示す
■ ■ ■ : 2,400MHz ~ 2,483.5MHz の全帯域を使用し、かつ移動体識別装置の帯域を回避可能であることを示す

- ・ 使用可能なチャンネルは国により異なります。

2.4 GHzの装置の注意事項

本製品は2.4GHzの特定小電力無線通信システムが組み込まれており、2.4GHz全帯域を使用する無線設備で移動体識別装置の帯域に対して回避可能です。

本製品は産業・科学・消費者及び医療機器等に使用されるのと同じ周波数帯域で動作しています。この周波数帯域は、電子レンジ等の産業・科学・医療機器のほか、製造生産ライン(免許を要する無線局)で使用する移動体識別用の構内無線局、特定小電力無線局(免許を要しない無線局)およびアマチュア無線局(免許を要する無線局)などが含まれています。

- 1) 本製品を使用する前に移動体識別用の構内無線局、特定小電力無線局、およびアマチュア無線局そして、特定小電力無線局とアマチュア無線局を識別するための無線基地局が近くに運営されていないことを確認してください。
- 2) 本製品が特定の無線局および無線基地局に妨害電波干渉を起す場合には、すぐに電波送出を停止し、別の場所に移動するか使用を停止、または周波数チャンネルを変更してください。
- 3) 本製品は、電波法に基づく特定小電力無線通信システムの無線局の端末設備として技術基準適合証明を受けた部品が内蔵されています。
- 4) 本製品は、技術基準適合証明等を受けていますので、本製品を分解・改造した場合、法律で罰せられることがあります。